

農業・農村の多面的機能の維持・発揮に向けて ～日本型直接支払（多面的機能支払）の創設～

はじめに

農業・農村には、国土の保全、水源のかん養、良好な景観の形成などの多面的機能があります。こうした機能は、農村だけでなく、都市住民の生活にも役立つもので、国民全体の暮らしを支えています。

しかし近年、農村地域の高齢化、人口の減少などで、農業生産に伴う地域の共同活動などにより支えられてきた多面的機能の発揮に支障が生じつつあります。

また、農地集積が進む中にあって、水路、農道などの保全・補修にかかる担い手の負担が増大し、担い手の規模拡大が阻害されることも懸念される状況です。

このため、農業を産業として強くしていく「産業政策」と車の両輪をなす「地域政策」として、農業・農村の多面的機能の維持・発揮のための地域活動や営農活動に対して支援する日本型直接支払制度を平成26年度に創設し、さらに平成27年度からは法律に基づき、この制度を実施していきます。日本型直接支払制度は、「多面的機能支払（創設・組替）」「中山間地域等直接支払（現行制度維持）」「環境保全型農業直接支援（現行制度維持）」の3つの制度で構成されます。

1. 多面的機能支払の構成

① 農地維持支払（創設）

農業者等による組織が取り組む、水路・農道等の基礎的な保全活動や農村の構造変化に対応した体制の拡充等、多面的機能を支える共同活動を支援します。このように、担い手に集中する地域資源（農地、水路、農道等）の管理作業を地域で支え、農地集積等の地域の構造改革を後押しします。

② 資源向上支払（25年度までの農地・水保全管理支払を組替・名称変更）
地域資源の質的向上を図る共同活動を支援します。具体的には、水路、農道等の軽微な補修、植栽による景観形成などの農村環境保全活動、施設の長寿命化のための活動等に支援します。

多面的機能支払交付金の構成

多面機能支払交付金

(1) 農地維持支払交付金

① 地域資源の基礎的な保全活動

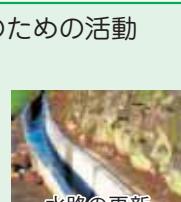
【活動例】



② 地域資源の適切な保全管理のための推進活動

1) 地域資源の質的向上を図る共同活動

【活動例】



2) 施設の長寿命化のための活動

【活動例】

① 施設の軽微な補修等

【活動例】



3) 地域資源保全プランの策定

② 農村環境保全活動

【活動例】



4) 組織の広域化・体制強化

③ 多面的機能の増進を図る活動

【活動例】

(2) 資源向上支払交付金

④ 多面的機能の増進を図る活動

【活動例】

